

学内研第338号  
令和6年6月28日

常勤の役職員並びに非常勤の研究者各位

利益相反マネジメント委員会委員長  
(公印省略)

令和6年度利益相反定期自己申告の実施について（通知）

標題の件について、国立大学法人利益相反マネジメント規程第22条に基づき利益相反定期自己申告を実施します。

については、別紙「令和6年度利益相反定期自己申告書の提出要領」を御確認のうえ、速やかに申告願います。

なお、対象となる役職員は、国立大学法人琉球大学における利益相反状況に関する自己申告実施要領第3条に規定する、利益相反マネジメントの対象事項及び基準の該非に関わらず本申告が義務づけられておりますので、遺漏のないよう申告願います。

記

目的：産学連携活動を進めている教職員等を支え、その能力を最大限に発揮できるような環境を作り、大学の社会的信頼を確保しつつ、社会への説明責任を十分に果たすことにより、産学連携の推進に伴う懸念を払拭していくことを目的とする。

対象者：常勤職員、非常勤研究員、特命教員及び特命研究員等非常勤の研究者  
(※別紙参照)

申告方法：Microsoft Forms ・ E-mail ・ 学内便 (※別紙参照)

対象期間：2023年4月1日～2025年3月31日（予定を含む）

提出期限：2024年7月31日（水）※期限厳守

備考：自己申告の内容は当委員会の下、厳重に管理します。

【本件担当】

総合企画戦略部 研究推進課

研究支援係 宮里・砂川

E-mail：knsien@acs.u-ryukyu.ac.jp

内線：8815・2013